



広報

かみかわ

6

2023 No.211

人の動き

■ 2023年4月30日現在（外国人含む）

人口 10,536 男 5,012 女 5,524 先月比（男 -10 女 -13）

■ 4月中の異動（人） 転入 17 転出 33 出生 3 死亡 10



写真：5月9日、長谷小学校の児童と神戸情報大学院大学の外国人留学生による田植え体験が行われました！

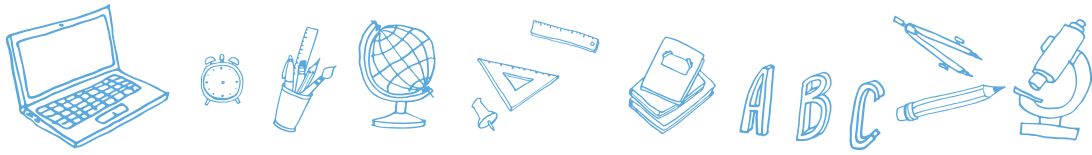
- P 2 **特集 かみかわの教育**
- P 6 三世代同居対応改修工事推進事業
- P 7 大雨に備える
- P 8 福祉医療費助成制度
- P10 子育て世帯生活支援特別給付金

- P16 まちの話題
- P17 お役立ち情報
- P18 すこやか情報
- P20 公民館へ行こう
- P22 くらしの情報

かみかわの教育

特集

問 教育課 ☎ 34-0212



1 基本理念

ふるさとを愛し ころろ豊かで
自立する 神河の人づくり

～ 夢や志を持ち、たくましく生きる力を育てる ～

しっかり かんがえる
じぶんを みがく
ゆたかに かんじる
ところで わかる

2 めざす人間像

- 知徳体の調和がとれ、生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人
- 共に支えあいながら、自らの明日を切り拓き、神河の未来を担う人
- ふるさとを愛し、伝統と文化を尊重しつつ、創造力や挑戦する心、共生の心を持って生き生きと活動する人



3 めざす教育目標

- ① 基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力を育てる。
- ② 生命を尊び、他者への思いやりや寛容の心、人権を尊重する精神を持ち、多様な人々と豊かに共生する態度を育てる。
- ③ 自然や生活の中で遊びや体験活動、交流活動を深め、幅広い知識や教養、柔軟なコミュニケーション能力を培い、豊かな社会性を身に付ける態度を育てる。
- ④ 体力・運動能力の向上と食習慣や健康に関する意識の涵養を図り、心身の調和がとれた健やかな体づくりに取り組む態度を育てる。
- ⑤ 生涯学習としての学びの機会や場を充実させ、ハートのふれあうひと・まちづくりを通じて、学び続ける態度を育てる。
- ⑥ 地域の歴史文化や伝統を大切にし、地域の活動などに積極的に関わろうとする、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う心を育てる。

4 本年度の重点目標

学びに向かう力を高める

- 学ぶことに興味や関心を持ち、粘り強く取り組む
- 様々な体験を通じて、自信や肯定感を持てるようにする
- 将来の夢や目標を持って、なりたい自分をイメージできる
- 日常生活の中に潜む様々な危険に気づき、安全な行動ができる

学びを広げる力を高める

- 一人ひとりの人権を尊重する人権意識を育てる
- 社会教育施設を活用し、学びや活動を充実させる
- 運動やスポーツに親しみ、好んで活動できるようにする



学校（園）教育 の推進

学びに向かう
力を高める

基本方針①

「生きる力」を育む教育の推進

実践目標

- ① 学びあう「確かな学力」の育成
- ② 支えあう「豊かな心」の育成
- ③ 育みあう「健やかな体」の育成
- ④ 兵庫型「キャリア教育」の推進
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 幼児期の教育の充実
- ⑦ ふるさと学習の推進

具体的実践事項

- ① 学びあう「確かな学力」の育成
ア 学力向上の推進
○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
○家庭学習の充実
イ 国際理解を深める教育の推進
○豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進
○英語の実践的な運用能力の育成
ウ 理数教育の充実
○科学技術人材育成のための理数教育の充実
○観察・実験の指導力の向上

工 読書活動の推進

- 読書への関心の高揚と習慣の定着
- 情報活用能力の育成
- 発達段階に応じた情報活用能力の育成

○情報モラル・セキュリティ意識の育成

かみかわトレーニング
カーミン読書
学校司書の配置
家庭学習の手引き

② 支えあう「豊かな心」の育成

ア 兵庫型「体験教育」の推進

- 幼児児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成
- 発達段階に応じた本物に親しむ体験活動の推進
- 持続可能な社会の担い手を育成する環境教育の推進
- イ 道徳教育の推進
○他者や自己との「対話」による道徳教育の推進
○学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進
ウ 人権教育の推進
○多文化共生社会の実現をめざす教育の充実
○人権課題の主体的解決に向けた教育の推進
エ 「兵庫の防災教育」の推進
○「伝え」「活かす」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進

○震災からの創造的復興の経験を生かした被災地の支援

③ 育みあう「健やかな体」の育成

ア 体力・運動能力向上の推進

- 豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成
- 体力・運動能力向上を図る態度の育成
- イ 食育・健康教育・安全教育の推進
○食育の組織的・計画的・継続的な推進
- 積極的に健康な生活を実践する力を育む保健教育の推進
- 危機に対し、適切に対応できる力を育む安全教育の推進



④ 兵庫型「キャリア教育」の推進

- ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進
- 小・中一貫したキャリア形成を図る取組の充実
- キャリアプランニング能力等の育成
- イ 社会に触れる機会の充実
○社会参画に必要な態度や能力の育成

⑤ 特別支援教育の推進

ア 連続性のある多様な学びの充実

- 教育的ニーズに応じた指導の充実
- すべての教職員の学びの継続による特別支援教育についての専門性の向上
- 進学時の引き継ぎ情報を活用した支援指導の継続と、通常学級における特別支援教育（通級指導）の充実
- イ 一貫性のある支援体制の構築
○連携による切れ目ない特別支援教育に関する支援の充実
- 特別支援教育に関する理解啓発の推進



サポート会議

⑥ 幼児期の教育の充実

- ア 幼児期における教育の質の向上
- 幼児一人ひとりの発達の特性に応じた質の高い保育の推進



○幼小教職員による参観、合同研修会等の連携・交流・接続の推進
イ開かれた園づくり

○学校・家庭・地域社会の連携に向けた取組の充実
○地域との連携の推進

預かり保育

⑦ふるさと学習の推進

アふるさと意識を醸成する教育の推進
○神河町の魅力を再認識し、ふるさと神河に誇りを持つ教育の推進
○歴史文化に関する教育などの充実
イ人々とのふれあいを通じて地域を大切に思ふ心の育成

冬の自然体験
(小1・小4・中2)
神河ふるさと学習



基本方針 ② 学びを支える環境の充実

実践目標

- ①教職員の資質・実践的指導力の向上
- ②学校の組織力の強化
- ③修学環境の整備・充実
- ④家庭と地域が連携した教育の推進

具体的実践事項

- ①教職員の資質・実践的指導力の向上



ア質の高い教職員の育成
○教職員の資質向上研修の充実
○教職員としての基本姿勢の確立
イ教職員の働き方改革の推進
○ワークライフバランスに配慮のある職場環境づくり

町教職員研修会
生活アンケート(小6・中3)
教職員自己評価アンケート

②学校の組織力の強化

ア組織的・効率的な学校運営の推進
○学校評価を活用した運営改善と評価結果の公表
イ地域・家庭と連携したいじめなど問題行動・不登校への対応
○「豊かな人間性を育む、魅力ある学校づくり」の推進
○いじめ等問題行動対策の推進
○不登校対策の推進

教育活動アンケート
適応指導教室の設置と
支援の充実

③修学環境の整備・充実

ア安全・安心な教育環境整備の推進
○老朽化対策、トイレ改修、空調設備の充実
○子どもの安全を守る体制の推進
イICT等の先進的な学習基盤の整備
○「主体的・対話的で深い学び」を支援するICT環境の整備
ウ不審者侵入に備えた防犯訓練の実施と防犯意識の向上

学校施設長寿命化計画
GIGAスクール構想
の推進

④家庭と地域が連携した教育の推進

ア家庭の教育力の向上
○家庭への情報提供
○親としての学びへの支援
イ「地域とともにある学校」への推進
○開かれた学校づくり
○地域全体で子どもを育てる環境づくり

学童保育クラブ
第2期神河町子ども・
子育て支援事業計画



社会教育 の推進

学びを広げる
力を高める

基本方針③

人生100年を通じた学びの推進

実践目標

- ① 人権文化の根付くひと・まちづくりの推進
- ② 主体的に生きるための学びと場の充実
- ③ 郷土の歴史や伝統文化に親しみと誇りを感じる心の醸成
- ④ 生涯を通じたスポーツ活動・交流の促進
- ⑤ 青少年健全育成の推進

具体的実践事項

- ① 人権文化の根付くひと・まちづくりの推進
ア「神河町人権尊重のまち」宣言の啓発
○一人一人の人権が尊重される社会をめざし、人権意識を育てる取組の推進
○地区の実態に応じた人権学習支援事業への取組と人権意識の深化



啓発チラシの家庭配布
啓発のぼり旗掲揚
地区別人権教室
人権啓発講演会
各校園の人権教育実践発表会
神人教西人教兵人教全人教大会への参加
人権青少年健全育成合同大会
人権啓発ポスターや標語の募集
人権文集「かみかわの子」の発行
人権みつけた心の窓写真展の開催
人権学習支援事業

② 主体的に生きるための学びと場の充実

ア 学びの充実
○ライフステージに応じた学びの充実
イ 社会教育施設の充実
○中央公民館 神崎公民館 児童センター
きらきら館の活用推進と整備改善、
地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進

各種公民館事業
シニアカレッジ事業
公演事業
ふるさと文化祭
町美術展
「こころ」展
学生に自習室として公民館を開放
「子育て事業おひさま」
「児童センターきらきら館」の活用推進

③ 郷土の歴史や伝統文化に親しみと誇りを感じる心の醸成

ア 文化財の保存活用
○地域創生を見据えた文化財保存活用計画の推進
○神河町歴史文化遺産の次世代への継承
○「神河町史」編さん事業の推進



「神河町歴史文化遺産
保存活用地域計画」の推進



④ 生涯を通じたスポーツ活動・交流の促進

ア 競技スポーツ生涯スポーツ・障がい者スポーツの推進
○生涯スポーツの推進
○体育施設の活用推進と整備改善

⑤ 青少年健全育成の推進

ア 学校家庭・地域が協力し、関係機関との連携のもとに青少年の健全育成に向けた取組の推進
○青少年健全育成事業の推進
○青少年の健全育成に向けて関係機関との連携強化

町スポーツ推進委員会
町スポーツ協会
町スポーツクラブ21





神河町三世代同居対応改修工事 推進事業の制度が一部変更となります

問 ひとまち・みらい課 ☎ 34-0002

令和4年4月1日より開始した「神河町三世代同居対応改修工事推進事業」の制度が一部変更となりました。
詳しくは町のHPをご覧ください。

●変更内容

	変更前	変更後
申 請 者	未就学児の扶養親族がいる者	小学生以下の子どもの扶養親族がいる者
対 象 工 事	キッチン、浴室(脱衣室を含む)、トイレを増設し、改修後にいずれか2つ以上が複数となる工事	キッチン、浴室(脱衣室を含む)、トイレ、 <u>玄関</u> を増設し、改修後にいずれか <u>1つ以上が複数となる工事</u>

●補助世帯について

- ① 申請日時点において、未就学児(妊娠中の子を含む)の3親等以内の尊属で、未就学児と同居しているまたは同居予定の方。
- ② 改修工事完了後に町内に定住する世帯、または定住する者と同居する世帯である方。
- ③ 改修工事完了後、町内に住民票を移して居住を開始すること(すでに神河町に住民票があり居住されている場合は、引き続き居住すること)。
- ④ 連帯保証人(収入月額15万8千円以上)のある世帯および者。
- ⑤ 町税その他町に対する債務の不履行が世帯構成員のいずれもないこと。
- ⑥ 神河町暴力団排除条例に抵触しない方
- ⑦ 改修工事を行う部分において、他の制度による補助を受けていない世帯および者。
- ⑧ (※1)住宅改修業者登録制度へ登録している事業者との契約による工事であること。
- ⑨ 申請日時点で契約をしていないこと。
- ⑩ 契約後の工期が年度末日以前であること。

※1「住宅改修業者登録制度」…兵庫県が行う制度で、一定の条件を満たすリフォーム業者を登録し、情報を「ひょうご住まいのサポートセンターHP」などにて公開することで、登録業者の名称や所在地、工事種別や実績、従事者の資格の種類などの登録情報を検索できます。

申込み受付期限 令和5年12月28日



大雨に備える

問 住民生活課 ☎34-0963



早めの避難を！

町は、災害が発生するおそれがある場合、避難の呼びかけを行います。

近年の地球温暖化による影響で線状降水帯の発生や台風が大型化するなど、被害が発生するリスクが高まっています。自分の命を守るために、早めの避難を心掛けてください。

町から配布しているハザードマップをご覧ください、自宅が浸水や土砂災害などの危険性がある場合、ご家庭やご近所の方と、いつどこに避難をするか話し合いましょう。

警戒レベル	町が出す情報	住民が取るべき行動	防災気象情報
警戒レベル 1	—	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報
警戒レベル 2	—	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報 洪水注意報等
警戒レベル 3	高齢者等 避難	避難に時間を要する人（高齢者、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	大雨警報 洪水警報
警戒レベル 4	避難指示	速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	土砂災害警戒情報
警戒レベル 4 までに必ず避難			
警戒レベル 5	緊急安全確保	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとります。	大雨特別警報

新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難について

避難所は、多様多数の方が集まる場所です。大勢の人が集まると、密閉・密集・密接の「3密」状態になることが予想され、感染のリスクが高まります。

自宅の安全が確保できる状況であれば、避難所に避難するのではなく、自宅の2階などの「在宅避難」で安全を確保しましょう。在宅での避難が困難な場合は、親戚や友人宅など受け入れてもらえる場所を検討してください。

土砂災害に警戒を！

町の8割は、山林であり、山裾に建ち並ぶ家屋が多くあります。山崩れや土石流が発生すると一瞬で建物を押し潰します。急に川の水が濁り、裏山から変な音（地鳴りなど）がする、土くさい臭いがするときには、速やかに自主避難をお願いします。

各家庭でも最低3日分の飲料水・食料を備蓄することが大切です。いざという時は、すぐに避難できるよう、日頃からご家庭で生活必需品の備蓄に努めてください。

主な非常持ち出し品リスト

- 非常食（カンパンなど） □飲料水
- 懐中電灯 □衣類・下着類・軍手
- ラジオ・電池
- 貴重品（現金等） □タオル
- 薬・救急セット □ライター
- ティッシュ・哺乳瓶・紙おむつ など

福祉医療費助成制度 受給者の皆さまへ

問 住民生活課 ☎34-0962

受給者証の更新時期です(郵送にてお知らせします)

高齢期移行者、重度障害者、乳幼児等、母子家庭等および高齢重度障害者の各福祉医療費受給者証は、7月1日から新しくなり、現在お持ちの受給者証(有効期間 令和5年6月30日まで・ブルー)は使えなくなります。

福祉医療費助成制度には所得制限があり、令和4年中の所得で判定を行います。引き続き該当される方には受給者証(一部申請依頼)を、非該当になる方にはその旨の通知を6月下旬に郵送しますのでご確認ください。

また、昨年度以前に非該当になり新たに該当される方、初めて助成を受けようとされる方は、住民生活課での申請手続きが必要となります。

高齢期移行者医療費助成制度

対象者	65歳以上69歳以下で一定の所得以下を基本として、 身体的理由などにより日常生活に支障がある特別な配慮が必要な方		
区 分	負担 割合	自己負担限度額(月額) 外 来 入院等	所得制限
低所得者Ⅰ	2割	8,000円 15,000円	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない方 (年金収入80万円以下かつ所得なし)
低所得者Ⅱ	2割	12,000円 35,400円	市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入と年金以外 の所得の合計が80万円以下であり、かつ日常生活 動作が自立していないとされている方(要介護2以上)

重度(高齢重度)障害者医療費助成制度

対象者	身障手帳1級・2級の方 療育手帳A判定の方 精神障害者保健福祉手帳1級の方		高齢重度障害者医療費助成制度は、 後期高齢者医療に加入されている方
区 分	自己負担金 外 来 入 院		所得制限
一 般	600円	2,400円	本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額が 23.5万円未満の方
低所得者	400円	1,600円	受給者と同世帯の全員が市町村民税非課税者で、かつ、年金収入と 年金以外の所得の合計が80万円以下の方

※外来は、1医療機関ごとに月2回までの個人負担額。入院は、定率1割負担で1月の上限金額を表示。

※長期入院(連続して3か月を超えた場合)は、4か月目以降の自己負担金はありません。

※70歳から74歳までの方は、必ず高齢受給者証と限度額認定証(限度額を上回る場合)を併せて提示してください。

※精神疾患の入院・通院の治療については、この受給者証は使えません。



乳幼児等医療費助成制度

対象者	0歳児から高校3年生までの乳幼児・児童等		
区 分	自己負担金		所得制限
	外 来	入 院	
0歳～高校3年生	なし	なし	所得制限なし(※1)

※1 受給資格についての所得制限はありませんが、令和5年1月2日以降転入された方、保護者または扶養義務者が他市町で課税されている場合は、令和5年度所得課税証明書の提出が必要です。

母子家庭等医療費助成制度

対象者	18歳に達する年度末まで、または20歳未満で高校等在学中の児童・遺児とその母、父等監護者		
区 分	自己負担金		所得制限
	外 来	入 院	
一 般	800円	3,200円	母、父、扶養義務者または養育者の所得が下記の別表1の所得制限内である方
低所得者	400円	1,600円	受給者と同世帯の全員が市町村民税非課税者で、かつ、年金収入と年金以外の所得の合計が80万円以下の方

※外来は、1医療機関ごとに月2回までの個人負担額。入院は、定率1割負担で1月の上限金額を表示。

※長期入院(連続して3か月を超えた場合)は、4か月目以降の自己負担金はありません。

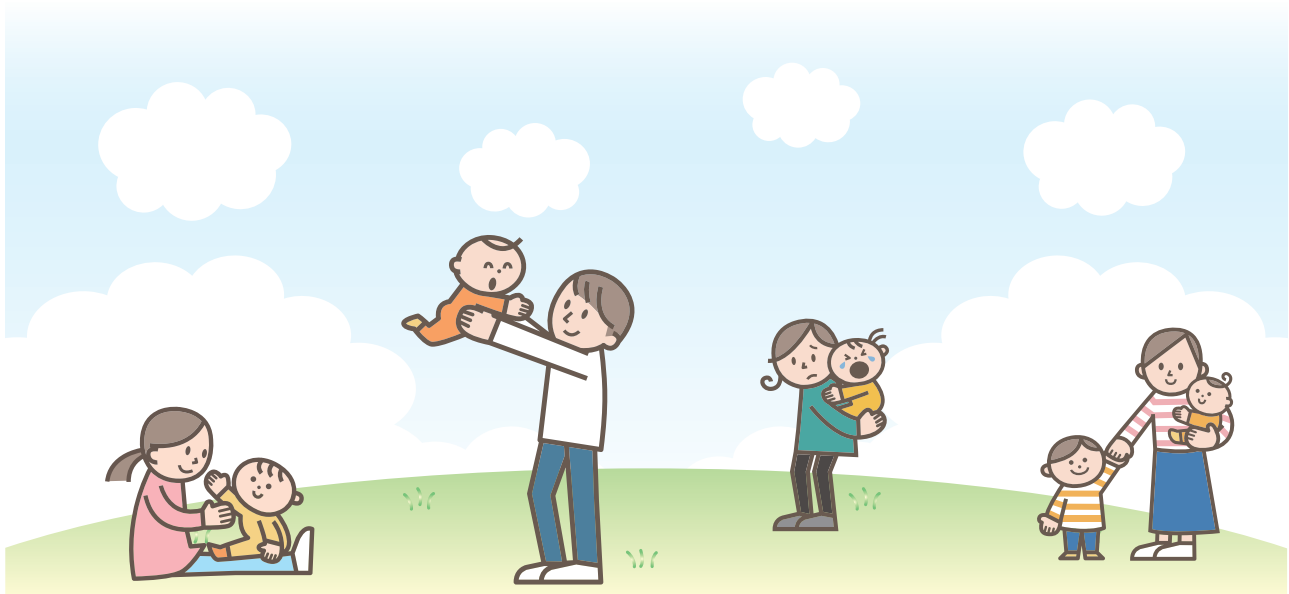
高校生などで、重度障害者・母子家庭などの受給者証が発行される方の医療費につきましては、申請により自己負担金をお返しします。

学校管理下(幼稚園・保育所など含む)における災害共済給付を対象とした(独)日本スポーツ振興センター法の適用となる場合、精神疾患の入院・通院の治療、自立支援医療・育成医療などにより他の医療費の助成を受けることができる場合は、これらの受給者証は使えませんのでご注意ください。

(別表1) 母子家庭等の所得制限

母子家庭など	扶養親族などの数	母等扶養義務者限度額(円)
	0	1,920,000
	1	2,300,000
	2	2,680,000
	3	3,060,000
	4	3,440,000

*限度額…収入(養育費含む)から必要経費を除いた所得から児童扶養手当法に基づく控除額を除いた額



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援 特別給付金のご案内

問 住民生活課 ☎34-0962
中播磨健康福祉事務所 ☎079-281-3001(代表)

食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

ひとり親世帯分

◆支給対象者

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方(申請不要)
- ②公的年金等(※)を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
(※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)
- ③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

◆支給額

児童1人当たり 一律5万円

◆給付金の支給手続き

- ①の方は、申請不要(令和5年5月30日に児童扶養手当の口座へ振込)
- ②・③の方は、申請が必要です。申請書に振込口座などを記入して、必要書類とともに役場住民生活課に提出または郵送してください。
県へ申請後、支給決定がされた受給者に順次、振込予定です。

*該当すると思われる方は、事前に住民生活課、または中播磨健康福祉事務所にご相談ください。

ひとり親世帯以外

◆支給対象者

次の①または②のいずれかに該当する方(ひとり親世帯分の給付を受け取った方を除く)

- ①令和4年度「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」を受給した方
- ②①に該当しない方で、平成17年4月2日から令和6年2月29日の間に出生した児童の養育者であって、家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

◆支給額

児童1人当たり 一律5万円

◆給付金の支給手続き

- ①の方は申請不要(令和5年5月31日に児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振込予定です。)

上記①以外の方は申請が必要です。

*該当すると思われる方は、事前に住民生活課へご相談ください。

申請受付期間 令和5年6月1日(木)～令和6年2月29日(木)

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。



令和5年神河町大山財産区議会議員選挙結果について

問 神河町選挙管理委員会（総務課） ☎34-0001

任期満了に伴う神河町大山財産区議会議員選挙を5月9日に告示し、立候補届出の受付を行ったところ、立候補者の数が定数を超えなかったため、無投票となりました。

新議員の一覧は、次のとおりです。

（敬称略）

届出順	氏 名	行政区	届出順	氏 名	行政区
1	井上 正人	吉富	6	猪垣 誠	大山
2	岡田 馨	吉富	7	成田 政敏	大山
3	桐月 利昭	吉富	8	長井 利夫	猪篠
4	中垣 一也	杉	9	藤原 修	猪篠
5	船田 恭之	杉	10	藤原 高志	猪篠

コロナ5類移行でどう変わる？

問 健康福祉課 ☎32-2421

5月8日（月）から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、「新型インフルエンザ等感染症」（2類相当）から「5類感染症」に移行されました。そこで、分類変更後の新型コロナウイルス感染症の取り扱いを紹介します。

コロナ5類移行の変更ポイント

- (1) 感染者や濃厚接触者の外出自粛要請がなくなります（個人の判断へ）
- (2) 療養期間は発症翌日から5日間（推奨）
- (3) 検査費・治療費等に自己負担額が生じます
- (4) 患者登録、健康観察等がなくなります

新型コロナに感染したかも？と思ったら、まずは

- あわてずに、症状や常備薬をチェック
- 国が承認した検査キットを用いてチェック

発熱などの症状があれば

かかりつけ医等に電話相談の上、受診しましょう

*相談先に困る場合・・・新型コロナウイルス感染症健康相談窓口 ☎ 078-362-9980（24時間）

神河町健康福祉課 ☎ 32-2421（平日） 中播磨健康福祉事務所 ☎ 22-1234（平日）

陽性が判明した場合、

無理せず学校や職場を休むなど、自宅で安静に過ごしましょう

*症状軽快後も発症から10日間はマスク着用など周囲にうつさない配慮をお願いします

陽性判明後の療養（推奨）

例		発症日	発症後5日間（外出を控えることを推奨）					発症後5日間を経過	
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
有症状者	発症後4日目に軽快した場合	発症日				軽快	24時間	外出OK	
	発症後5日目に軽快した場合	発症日					軽快	24時間	外出OK
無症状者		検体採取日	無症状が続く					外出OK	

※同居家族の方は特に5日間は、ご自身の体調に注意してください（同居家族に対する外出自粛は求められません）



農地の売買・転用には手続きが必要です 農業委員会からのお知らせ ー大切な農地を守るためにー

問 農林政策課 ☎34-0960

農地は私たちの食料の生産に必要な大切な資源です。優良な農地を守るため、農地移動には農地法で一定の規制がかけられています。農地を耕作目的で売買・贈与・貸借などをする場合や、農地を住宅・駐車場・資材置場などに転用する場合は、農地法の許可が必要です。

売買する場合

農地を耕作目的で売買するときには、農地法第3条の許可が必要です。許可を受けずに行った売買は法律的に無効であり、所有権移転の登記ができません。

※令和5年4月1日から下限面積要件が廃止となりました。これにより、これまで農業をされていない方も農地を取得することができるようになりました。ただし、申請地を含め、所有している農地の全てを効率的に耕作するなどの要件は引き続きありますのでご注意ください。

転用する場合

農地転用とは、農地を住宅用地、資材置場などに用途を変更することです。必ず事前に転用申請をして、農業委員会の審議を経て、県知事の許可を得なければいけません。

転用の申請には2つの方法があります。

- ① 自分の所有する農地を転用する場合は農地法第4条申請
- ② 他人名義の土地を買ったり借りたりして転用する場合は農地法第5条申請

※無断転用は違反です。農地転用の許可を受けず無断で転用した場合、所有者または事業者は、原状回復命令や罰金などが科されることがあります。

農業振興地域(農振)の場合は、転用ができません!

農業振興地域(農振)制度とは、総合的に農業振興を図るために農業にかかる公共投資や、農業に関する施策を計画的に推進していく地域を指定する制度です。そのため、ほ場整備や客土工事がされた土地などは、すべて農振に指定された農用地(田・畑・果樹園など)となり、この土地は転用して農業以外の用途に使用することができません。しかし、経済事情の変動やその他情勢の変化により必要が生じた場合は、転用手続きの前に農振農用地からの除外の申出を行い、認められれば転用することができます。

次の内容を審議します。

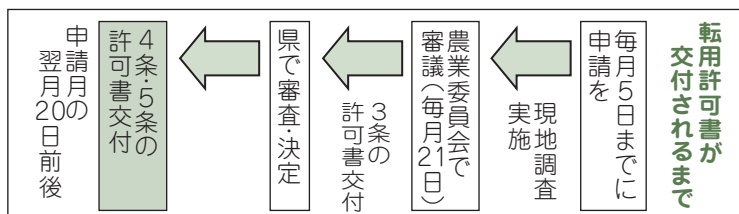
- ① 申出地の位置や計画面積の妥当性
 - ② 申出目的実現の確実性
 - ③ 被害防除および公害の未然防止
 - ④ 他法令との十分な調整
- 書類審査だけではなく、申出された土地のすべてについて、現地調査を実施します。

転用ではなくても、次の場合は農業委員会へ届出を!

- 自分名義の農地に、自分の農業活動を実施するのに必要な2アール未満の農業用倉庫などを作るとき。
- 田から畑へ、農地の形状を変えて利用するとき。
- 相続(遺産分割・包括遺贈含む)などで、農地法の許可を要せずに農地の権利を取得したとき。

非農地証明願が交付されれば、転用申請の必要はありません。

土地登記簿の地目は、田または畑であるが土地の状態が20年以上前から田畑でない場合で、一定の条件を満たしていれば、非農地証明書の交付を受けることができます。証明書があれば、地目変更の登記ができますので、転用申請をする必要はありません。



～ちょっと一息しませんか～ 集いの場エール

公立神崎総合病院 集いの場 OPEN

問 健康福祉課 ☎32-2421

少子高齢化が進む中、人との交流も少なくなり、一人で悩みを抱えがちになっていませんか？この度、病院のイベントホールで外来受診に来られた方などが、お茶を飲んだりお話をしてひと時を過ごす集いの場を開催することになりました。

同じ悩みを持つ人の情報交換や世代を越えた交流の場となればと思います。**病院に来られた時にはちょっと寄ってみてください。**

毎週火曜日(通う日)
ボランティアがお待ち
しています。

時 7月4日(火) 9時30分～11時30分 ※毎週火曜日実施

場 公立神崎総合病院 イベントホール

集いの場エール ボランティア募集

お話相手・お茶出し・見守りなど一緒に活動していただける方を募集しています。

火曜日午前中・月1回程度



中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)からのお知らせ

問 中播磨健康福祉事務所 地域保健課 ☎22-1234

令和5年度特定医療費(指定難病)受給者証更新交付申請手続きについて

対象者

有効期間が令和5年10月31日まで有効の特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方で、令和5年11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される方

マイナンバーの情報連携について

マイナンバーの情報連携により、申請時に必要な方全員のマイナンバーなどをご提出いただくことで、申請に必要な添付書類の一部を省略することができます。

【マイナンバーの提出により、一部省略できる書類】

- ・世帯全員分の住民票(発行から3ヵ月以内のもの)
- ・市町民税課税状況のわかる書類:市民税課税(または非課税)証明書

※ただし、書類を省略できない場合もありますので詳しくは申請窓口へお問合せください。

更新申請受付期間

6月12日(月)～8月18日(金) ※必着

※10月31日(火)まで更新申請の受付は可能ですが、新しい受給者証の発送は11月1日以降となりますのでご注意ください。

※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに各受給者宛にお送りします。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、必ず申請窓口までご連絡ください。

令和5年度小児慢性特定疾病医療費助成制度における更新申請手続の開始について

対象者

現在、令和5年10月31日まで有効の小児慢性特定疾病医療費受給者証をお持ちであり、令和5年11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される、令和5年11月1日時点で満20歳未満の方。

※一定の医学的基準を満たす方が対象となります。詳しくは主治医にご相談ください。

更新申請受付期間

7月3日(月)～8月31日(木)

※10月31日(火)まで更新申請の受付は可能です。ただし、9月1日(金)以降に申請された場合、新しい受給者証の発送は、11月1日以降となりますので、ご注意ください。

※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りします。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、必ず申請窓口までご連絡ください。

申請受付およびお問合せ窓口

中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)

地域保健課 ☎22-1234

※9時～12時・13時～17時 平日のみ

必要書類

患者さまが加入されている健康保険証の種類や課税状況などによって必要書類が異なります。詳しくは更新案内をご確認いただくとともに、申請窓口へお問合せください。



令和5年度 じっくり貯筋教室の参加者&ボランティア募集します

問 健康福祉課 ☎32-2421

【募集】～令和5年度 じっくり貯筋教室の参加者・ボランティア募集のご案内～

公立神崎総合病院の理学療法士などからの専門的なアドバイスのもと、約6ヶ月にわたり、目標に向かって自分にあった体操を実践し、痛みや動きにくいところの改善をめざす教室を開催します！

参加者募集

【対象者】

- 神河町に住所がある方
- 要支援認定を受けた方
- 65歳以上で基本チェックリストにより生活機能低下が認められた方

〈基本チェックリスト抜粋〉

1	この1年間に転んだことがありますか？	はい
2	半年間で2～3kg以上の体重減少がありましたか？	はい
3	週に1回も外出していない	はい

時 6月28日～11月29日 毎週(水)9時30分～11時(22回予定)

場 神崎総合病院 イベントホール(1F)

費 1回 200円

申込締切 送迎を希望される方: 6月8日(木)まで

ご自身で通われる方: 6月16日(金)まで

※定員20名です

ボランティア募集

【対象者】 ● ご自身で神崎総合病院まで来ることが可能な方

【ボランティア内容】

- 送迎補助
- 教室の受付(参加者の出席確認・名札の配付、会費の回収など)
- 参加者の補助(飲み物の提供、体力測定など)

申込締切: 6月16日(金)まで

※6月21日(水)10時 よりボランティア説明会・当番割り振りを実施



『交通安全優良運転者表彰』申請のご案内 問 住民生活課 ☎34-0963

令和5年度交通安全優良運転者表彰の申請時期となりました。この表彰は、県交通安全協会および神崎交通安全自家用自動車協会の表彰規定に基づき行われるもので、下の表の基準に該当する方に贈られます。

表彰基準

- ① 交通安全協会の会員で、右表の運転年数がある方
- ② 過去に禁錮以上の刑を受けたことのない方。
- ③ 申請開始日(6月1日)を基準に、右の表の要件を満たしている方。
- ④ 銀賞は、銅賞受賞者でその後引続いて自動車の運転に従事し、受賞後3年を経過している方。
- ⑤ 金賞は、銀賞受賞者でその後引続いて自動車の運転に従事し、受賞後3年を経過している方。

※特例制度を利用される場合は④、⑤は不要。

(特例制度とは、過去に受賞歴がない場合でも一定の基準を満たせば、飛び越えて上位の表彰が受賞できる制度です。)

賞の種類	運転年数			無無 違違 反反 年故 数	特例制度	
	営業車	自家用車	自原 転付 車		無無 違違 反反 年故 数	加入 期間 交通安全協会
金賞	15年	20年	30年	5年	13年以上	20年以上
銀賞	10年	15年	20年	5年	8年以上	15年以上
銅賞	5年	8年	10年	3年	なし	なし

添付書類

- ① 「無事故・無違反証明書」
- ② 「運転免許証」(コピー)

① の「無事故・無違反証明書」は、払込取扱票(1通/670円)により、自動車安全運転センター兵庫県事務所から交付を受けます。交付に2週間程度かかりますので、交付請求は早めをお願いします。ただし、証明書の日付は6月1日以降のものが必要ですので注意してください。

申請期日…6月20日(火)

申請書・払込取扱票は役場住民生活課、神崎支庁舎にあります。

申請書に、上記の書類①②を添付して、期日までに申請手続きをしてください。

申請書類提出先 住民生活課または健康福祉課



水道メーターを取り替えます

問 上下水道課 ☎34-0966

水道メーターは、計量法で使用期限が8年と定められているため、平成27年の取り替えから8年が経過する地区の水道メーターの取替えを実施します。取り替えをスムーズに行うために、メーターボックスの上に物を置かないなど、いつでも取替えができる状態にしておいてください。また、取り替え作業にあたり在宅されていない場合でも、役場発行の身分証明書を付けた作業員が敷地内に立ち入り、取替え作業をさせていただきますのでご理解とご協力をお願いします。

【実施期間】 6月13日(火)～23日(金)

【対象地区】 新田・作畑・大畑・越知・岩屋・根宇野・中村・栗賀町・福本・寺野・加納・杉・しんこうタウン・新野・野村・比延・寺前・鍛冶・大河・上岩・高朝田・宮野・南小田・上小田・川上・本村・赤田・重行・為信・峠・洲地区の一部

【方 法】 町内水道指定業者が、期間内に各ご家庭を訪問して取替えます。



2023年度の「トライやる・ウィーク」を迎えるにあたって

問 教育課 ☎34-0212

学校教育目標「明るく・楽しく・伸び伸びと ～ふるさと神河を愛する生徒の育成～」

神河中学校でも、6月5日(月)から一週間「トライやる・ウィーク」を実施します。本年も数多くの地域の方々にお世話になります。難しい社会情勢の中、多くの事業所が神河中学校の2年生114名の生徒のために門戸を開いてくださいました。ありがとうございます。

1998年に兵庫県独自の体験活動としてスタートした「トライやる・ウィーク」は、四半世紀を経過しました。第1回に参加した中学生も、すでに社会で中堅として働いており、保護者の中にも「トライやる・ウィーク」という共通の話題でお子様と会話ができる方もいらっしゃるのではないでしょうか。

昨年、「トライやる・ウィーク」実施前に郡内の企業で、海外に事業展開する社長さんの講話をうかがう機会がありました。その方の話しの中で特に印象に残ったことを紹介します。

「広い世界に出た時に初めて、自分は自分の足元の事(日本・生まれた所)を何も知らなかったとわかります。」また、「地元の文化や歴史を知ること誇りを持つことが出来、広い世界で勝負が出来る。」とも言われていました。つまり、「世の中ではグローバル化と盛んに言われているけれど、グローバルになるためにはローカルなことがベースになるんだよ。」と述べられていたように感じました。

「トライやる・ウィーク」で子どもたちは、「～してもらう立場」から「～する立場」を経験し、生まれて初めてじっくりと世の中を違った角度から眺め、新しい景色を見ることになります。周りから挨拶してもらうことが当たり前だったのが、自分から進んで挨拶しなければならないことを教えられたり、責任感というものを感じ、無責任なことを無責任とも思わなかった自分を発見したりします。また、地域の人や幼い子どもたちから「ありがとう」と感謝されることで充実感を得たり、自分の知らない所でいろんな人たちが社会・地域を支えていることに気づいたりもします。

わずか5日間ですが、学校を離れ地域の中で「社会の入り口」を体験させていただきます。この経験が将来、世界で活躍するにせよ、大都会で働く社会人となるにせよ、「やっぱり神河がいいな～」と心から思える原点になり、未来の神河を支える人材育成の一助となることを願っています。

神河町立神河中学校長 古河 享 正



4/10 企業版ふるさと納税の寄附をいただきました

企業版ふるさと納税として、和田興産株式会社様より寄附をいただきました。

いただきました寄附金は、「地域創生総合戦略」推進のための「未来へつなぐ交流・関係・移住推進プロジェクト」(粟賀小学校跡地活用事業)に活用させていただきます。

本町の企業版ふるさと納税および、施策にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。



4/13 「子育て応援品」をいただきました

子育てを応援するまちづくり推進への協賛として、生まれてくる子どもたちと保護者のために、今年もピジョンマニュファクチャリング兵庫株式会社様から、おしりナップ・母乳パッドをいただきました。

今後も赤ちゃん誕生の際に、子育ての応援と、健やかな成長を願い、お渡ししていきます。



4/29 ~5/7 大黒さんがお出迎え！道の駅「銀の馬車道・神河」大賑わい！

道の駅「銀の馬車道・神河」で道の駅応援団による臨時出店が行われました。新型コロナの行動制限も緩和され、ゴールデンウィーク前半は天気がすっきりしなかったため観光客の動きも少なかったのですが、後半は天候にも恵まれ多くの観光客にお越しいただき賑わいました。

応援団の出店では、朝採れ野菜や手作りスウィーツ、米粉のお好み焼きに旬のお弁当、冷やし焼き芋やたこ焼きなど、神河町産の食材を使用した商品が数多く揃っていました。また、薪や木工品、手芸品など、神河町の資源が生かされた商品も並びました。

大黒茶屋では終日行列ができるほどの人で賑わい、「アンテナショップ かまど」でもサクパイや米粉のバターカステラ、わらび餅などが販売され、訪れる観光客の皆さまに大好評でした。



消費者
問題実在する組織をかたる
フィッシングメールに
注意！

フィッシングメールとは、なりすましメールなどを介して、ターゲットのカード情報やパスワードなどの個人情報を取る犯罪手法のことです。最近ではメールに限らず、スマートフォンのSMSを悪用したフィッシングメールも増えています。

相談事例

【事例1】

大手通販サイトからクレジットカード番号を登録し直すようにとのメールが来たので、URLをクリックし名前やカード番号などを入力した。その後、不正カード利用されていたことが判明した

【事例2】

大手カード会社から確認のメールが届き、URLをクリックしカード番号などを入力した。その後、カード会社から「通信販売で不正な利用が確認された」と連絡があり、不正に使用されていたことが判明した

消費者へのアドバイス

- メールに記載されたURLには安易にアクセスせず、事業者の正規のHPでフィッシングに関する情報がないか確認しましょう。日ごろから公式サイトにアクセスする習慣をつけましょう。
- メールのURLにアクセスして個人の情報を入力すると、個人情報を不正利用されるおそれがあります。アクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力してはいけません。

困ったときは

神崎郡消費生活中核センター（☎22-4977）または消費者ホットライン（☎188）にご相談ください。

ごみ
減量使用済みパソコンの
リサイクルのご案内

《宅配便を利用して処分する方法》

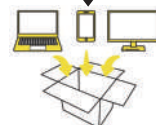
宅配便を利用して、パソコンを無料で処分することができます。令和4年4月から5年2月まででパソコン9台を回収処分しています。申込み方法などの詳細は、国の認定事業者である「リネットジャパン(株)」のHPをご覧ください。ネットで申込み後、指定した日時（最短翌日、年中無休）に、ご自宅まで宅配事業者が回収に伺います。

パソコンを最寄りのごみステーションに出される方がいますが、クリーンセンターでは処分できません。不要になったパソコンは必ず法律に基づいた処分をお願いします。

《申込みから回収までの流れ》



- ① リネットジャパン(株)のホームページ内、お申し込みフォームから回収先情報、回収内容、回収日時を入力ください。



- ② ダンボールに回収品を梱包してください。ダンボールの大きさは縦+横+高さ=140cm以内、重量20kg以下



- ③ ご指定の日時に、配送業者が回収に伺います。ドライバーが印字済み伝票をお持ちします。※伝票の記入は不要です。



- ④ 回収品の処理が終わりましたらご登録のアドレスに、その旨メールで報告があります。

年金
だより

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。この制度は、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。なお、産前産後期間は付加保険料の納付ができます。

届出時期

出産予定日の6カ月前から届出可能です。出産後も届出が可能です。

届出先

住民生活課または神崎支庁舎（郵送可）

届出用紙は、役場窓口に備え付けているほか日本年金機構のホームページから届出用紙や記入例をダウンロードできます。

必要な添付書類

マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの、母子健康手帳など

郵送で届書を出す場合は、出産予定日が確認できるページのコピーを添付してください。

別世帯の子の場合、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

問 姫路年金事務所 ☎079-224-6382 住民生活課 ☎34-0962

実施日	行 事 名	対 象 者	受付時間	場所
2日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H31年6月・R4年5月・R4年 10月生まれおよび希望者	13時30分 ～15時	神 崎 支 庁 舎
23日 (金)	乳児健診	R5年2月～3月生まれ	13時30分～ 対象の方には、 個別にご案内 します。	
	B C G 予防接種	R4年12月～R5年1月生まれ		
13日 (火)	プレママcafé	妊婦と生後6か月のお子様の 保護者	9時30分	
6日 (火)	心の個別相談会 ＜予約制＞	ひきこもり・不登校など悩みを 抱える方、家族など	13時30分 ～15時30分	
14日 (水)	栄養相談	一般住民 (予約による個別相談 ☎22-1234)	9時30分 ～11時30分	中 福祉事務 播 磨 健 所 磨 健 所 健康 所
28日 (水)	こころのケア相談 ☆精神科医師相談 ＜予約制＞		9時30分 ～11時30分	

6月は食育月間

毎月19日は食育の日

神河町いずみ会 男性の料理教室 参加者募集

料理が初心者の方、料理の腕前を上げたい方、健康な料理を作りたい方、いずみ会のみなさんと一緒に楽しく料理に挑戦してみませんか?料理の基本から丁寧にサポートします。この機会にぜひお申込みください。

日 6月27日、7月25日、9月26日、10月24日、11月21日、12月19日 *全6回すべて火曜日です
時 9時～12時

場 大河内保健福祉センター

参加費 1,000円(保険代含む)*初回のみ
毎回材料費500円

持参品 米0.5合、エプロン、三角巾、マスク

申 健康福祉課(☎32-2421) め切 6/16(金)

～健康づくりはバランスのよい料理から～
いずみ会とは“私達の健康は私達の手で”を合い言葉に、子どもからお年寄りまで幅広い年代を対象に地域に根ざした食育活動を実践しているボランティア団体です。

「歯と口の健康週間 6月4日から6月10日まで」

歯の健康チェック

いくつ実践できていますか?

- ☐ 1日2回以上磨いている
- ☐ デンタルフロスや歯間ブラシも使用している
- ☐ よく噛んで食べるようにしている
- ☐ 歯と歯肉の境目を磨くようにしている
- ☐ かかりつけの歯科医師がいる

毎日歯磨きをしていても、歯ブラシでは十分に磨けない場所があるため、フロスや歯間ブラシを活用してみましょう!

食事の時、話すときなど…
歯は毎日使うものです。
痛いとき・違和感があるときだけでなく、日ごろから検診に行き
歯を労わりましょう!



Cooking 元気の素 生鮭と野菜のしょうが酢がけ

■ 材料(4人分)

- ・生鮭……………4切れ(240g)
- ・塩……………少々
- ・しいたけ……………4個(60g)
- ・オクラ……………8本(80g)
- ・玉ねぎ……………1個(200g)
- ・パプリカ(赤)…2/3個(100g)
- ・油……………小さじ2
- ・しょうが……………1かけ(20g)
- ・酒……………60cc
- A・酢……………大さじ3
- ・砂糖……………小さじ2
- ・しょうゆ……………大さじ1と1/2

■ 作り方

- ① 鮭全体に軽く塩をまぶし、水分が出てきたらキッチンペーパーで軽くふきとる。
- ② ・しいたけは半分にそぎ切り。
・オクラはガクをとって塩もみし水洗いする。
・玉ねぎは半分に切り7mm厚さに切る。
・パプリカはヘタと種をとり7mm幅に切る。
- ③ しょうがは皮ごとすりおろし、Aを混ぜ合わせる。
- ④ フライパンに油を熱し、鮭を皮目から焼く。こんがり焼き色がついたらひっくり返し、②の野菜を入れ、フタをして蒸し焼きにする。
- ⑤ 火が通ったらお皿に魚と野菜を盛り付ける。
- ⑥ 焼き汁の残ったフライパンにAを加え、ひと煮立ちしたら⑤にかける。



1人分の栄養価
エネルギー:177kcal
たんぱく質:15.9g
塩分:1.6g





公立神崎総合病院のコーナー

☎ 32-1331



整形外科医師
やまぐち しんじ
山口 晋司

健康寿命を延ばすために

医療の発達に伴い、日本は世界有数の長寿国となりましたが、寿命には健康寿命と平均寿命があります。健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことです。この健康寿命と亡くなるまでの平均寿命との差は男性は約9年、女性は約12年もあります。平均してこれだけの期間、不健康な暮らしを強いられる可能性があるということです。

健康寿命を延ばすためには、要介護状態になる可能性をできるだけ減らしたいものですが、骨折や転倒はその原因の一つです。特に女性では、要介護者などの介護が必要になった主な原因として、認知症(19.5%)に次ぐ第2位(16.1%)を占めています。

寝たきりの原因になりやすい骨折部位に背骨と足の付け根(股関節)があります。当院でも股関節骨折の手術は年平均80件前後あり、背骨の圧迫骨折の患者さんはさらに多くおられます。

これらの骨折の原因の大半は骨粗しょう症で、比較的軽微な転倒でも起こってしまいます。健康寿命を延ばすために、骨粗しょう症の予防と治療が大切です。

要介護状態に至る病気を避けるために、健康診断を受けることも重要です。その際に、骨密度の検査も一緒に受けていただき、骨粗しょう症を疑われた方は、放置せずには是非整形外科で精査を受けましょう。

皆さまの健康寿命をできるだけ長く送っていただけるよう、お手伝いができればと思っています。

Care
Station

保健・医療・福祉のサポートネットワーク

ケアステーションかんざきだより



☎ 32-1910

「子ども叱るな 来た道じゃ、 年寄り笑うな 行く道じゃ」

「子ども叱るな来た道じゃ、年寄り笑うな行く道じゃ」。私が、初めてこの言葉を聞いたのは、中学生か高校生の頃です。親戚のおじさんが食事の席で、繰り返しこの言葉を口にしていました。

私自身、わが子が物を壊したり、忘れ物をしたり、間違えたりを繰り返していると、つい子どもを叱ってしまうことがあります。後で、「私も子どもの頃、同じような事をしていたな。いや、それ以上の失敗をした事があるな」と嫌な出来事(令和的に言うと、「黒歴史」と言うのでしょうか)を思い出し、冷や汗をかくことがあります。親子で似てしまうのか、子どもの頃と同じような事をわが子がしているのを目の当たりにし、余計に叱ってしまう事もあります。自分が「来た道」だからこそ叱らず、アドバイスができるよう心掛けていきたいと反省しながら日々を過ごしています。

次に「行く道」についてです。祖父母のいる家庭で育った私にとって、祖父母は地域の事や生活の知恵、格言など色んな事を教えてくれる存

在でした。祖父母は、もう他界しましたが、年を重ねるにつれ、出来ていたことができなくなり、コミュニケーションも取りにくくなっていく姿を見て、もどかしさを感じることがありました。いずれは自分もそうなるかと分かってつ、優しい言葉がけができなかったこともあり後悔しています。もし、皆さんの周りに高齢の方がおられましたら、自分が「行く道」歩んでいる先輩として敬う気持ちを忘れないでいただきたいと思います。

さて、話は初めに戻りますが、私は「子ども叱るな来た道じゃ、年寄り笑うな行く道じゃ」は、親戚のおじさんが考えた言葉だとずっと思い込んでいました。しかし、数年後、大学に入学し高齢者福祉論の第1回目の講義で先生がこの言葉を言われたのを聞き「おじさんが考えた言葉ではなく、世間でよく言われている言葉なんだ…」と愕然としたのを覚えています。

そのような事もあり、私の中でこの言葉はすごく心に残る言葉になっています。この言葉を教えてくれたおじさんとは、それ以降、一度も会っていないのですが、おじさん、ありがとう。あの言葉は私の人生の教訓になっていますよ!



公民館へ 行こう!

中央公民館 ☎34-1450

神崎公民館 ☎32-1681

神河シニアカレッジ

6月1日(木) ※雨天中止	自治会主催「スリーボール」を体験しよう【事前申込】 時 集落連絡員集合:午前10時 開始:午前10時30分～ 場 町民グラウンド ※中止の場合は告知放送をします
6月15日(木)	教養講座「どうする家康」(仮題) 歴史研究家 黒田 美江子 時 午前10時30分～午前12時 場 中央公民館 グリンデルホール

成人ゼミナール

6月17日(土)	「邪馬台国と卑弥呼の謎」 常民学舎代表 難波 正司 時 午後1時30分～午後3時 場 大河内保健福祉センター 2階
----------	--

神河シニアカレッジ

開講式・第1回教養講座 4月20日(木) グリンデルホール

■開講式



令和5年度の神河シニアカレッジが開講しました。今年度は新規受講生22名を含め162名でスタートしました。11回の教養講座(全員)と13の趣味クラブ(選択)での活動を予定しています。

開講式には、山名町長に来賓としてご臨席たまわり祝辞をいただきました。基本的な感染対策は継続して皆さまの公民館活動をサポートしてまいります。

■第1回教養講座

「バイオリンデュオの愉しみ」



バイオリン奏者のお二人、吉田侑紀さまと犬塚彩乃さま(役場職員)は、高校(音楽科)の同級生で、現在はコンサート活動やジュニアオーケストラの講師としてご活躍されておられます。今回はピアノの藤本敏子さまも加わって演奏していただきました。シニアカレッジの開講式を彩るにふさわしい素晴らしい素晴らしいステージでした。

第18回 神河町美術展のお知らせ

期 間 9月1日(金)～3日(日)
会 場 神河町中央公民館 (会場を変更しています)
部 門 日本画・洋画・書・写真・彫塑工芸
出品料 不 要
搬 入 8月26日(土)午前9時～午後4時
搬 出 9月 3日(日)午後3時～
(選外は9月1日～3日中央公民館へお越しください。)
表彰式 9月 3日(日)午後1時30分～
主 催 神河町・神河町教育委員会
後 援 神河町議会・神崎郡美術協会・神河町文化協会
神河町商工会・兵庫西農業協同組合・
中はりま森林組合
～公募要項・出品申込書は中央公民館・神崎公民館まで～

公民館子ども教室参加者募集

募集教室 お菓子づくり(定員12名) 茶道(定員10名)
ドローン体験(定員 午前 午後とも 10名ずつ)
ふるさと探検隊(定員未定)
申込期間 6月3日(土)午前9時～6月14日(水)午後5時
(日曜・月曜は申し込みできません)
申込方法 各学校へ配布した応募チラシについている参加申込書に必要事項を記入して中央公民館か神崎公民館に提出してください。(電話申込もできます)
※受付は先着順で定員になりしだい締切ます。
家族分のみ申し込みとなります。
受 講 料 無料ですが材料代等で実費をいただく場合があります。
詳しくは募集チラシをごらんください。

6月のロビー展

神崎公民館 さくら陶芸作品展 時 6月18日(日)～7月1日(土)

文 芸 欄

ラジオカレッジ友の会(川柳)

空袋くすり飲んだか確かめる

秀子

暮れてゆく今日と同じの明日で良い

幸恵

鷺の舞う水引き込みし田の清し

喜代美

さまざな芽を秘め集うランドセル

紀雄

八重桜見上げる果てに夫のいる

ふさ子

WBC采配当たる運の善さ

茂實

同窓会八十路半ばの病み自慢

節子

「ゴールデン」さわぐな我ら毎日じゃ

加代子

舞いあがれ思い託した花びらよ

由紀

紫陽花に新芽が吹いて春近し

進一

延命拒否そしてその道静かなり

きよの

あじさい短歌会

来し方の思い出に浸り歌を詠む

坂田剛

これが私の日記となりぬ

澤田新喜子

神仏に家族の無事を先ず願ひ

澤田新喜子

裏山のうぐいすの声聞き惚れて

澤田幸江

草引きの手をひと時休める

澤田幸江

仏様は線香の煙を召し上がるらしいよと

澤田正美

山さくら黄砂に煙る山頂の

佐想京子

二本の鉄塔二本の飛行雲

佐想京子



おひさま☆きらきら通信

きらきら館(神河町中村29 ☎32-2410)

開館時間 9時～17時 休館日 月曜日

トライやる中学生とあそぼう

6月9日(金) 10時～11時

場 きらきら館

対 子どもと保護者

定 先着15組 申込みが必要。

内 『トライやる・ウィーク』で来ている神河中学校2年生と一緒にあそびませんか?どなたでもお気軽にご参加ください。

おひさま広場

6月21日(水) 10時～11時

場 神崎支庁舎

対 子どもと保護者

定 先着10組 申込みが必要。

内 ・子育てワンポイント講座「トイレトレーニング」
・おもちゃで自由にあそべます
・子育て相談も受け付けています

ときめきタイム

6月15日(木) 10時～11時

場 きらきら館 創作室

対 どなたでもご参加ください(大人対象)

定 先着6組 申込みが必要。

内 子育て中のリフレッシュタイムです。
今回も素敵な企画を考案中です。

つくり隊!あそび隊!

6月13日(火) 14時～

場 きらきら館 創作室

対 子どもと保護者

定 先着10組 申込みが必要。

内 オンラインで英語であそびます。

おすすめ図書(神崎公民館)



ぼんぼん彩句

著 者: 宮部 みゆき
発行所: KADOKAWA

俳句と小説の新しい出会い。17音の奥に潜む
繊細で彩り豊かな12の物語。「俳句」という僅か
17音で作られた世界の奥にはどんな物語が
潜んでいるのか。社会派からホラー、SFに至る
まで、あらゆるジャンルに足跡を残してきた
宮部文学の新たな挑戦。繊細で彩り
豊かに輝く12編の物語。

図書室へ行こう! 中央公民館・神崎公民館

新刊図書のご案内



中央公民館

数学の女王	伏尾 美紀
しんどう低気圧とのつきあいかた 頭痛一編編集部	
南風に乗る	柳 広司
文豪、社長になる	門井 慶喜
どうする家康 二	古沢 良太
らんまん 上 NHK連続テレビ小説 長田育恵/作 中川千英子/ノベライズ	
行きつ戻りつ死ぬまで思案中	垣谷 美雨
オール・ノット	柚木 麻子
コロナの漂流録	海堂 尊
最後の祈り	薬丸 岳 ほか8冊

神崎公民館

ぼんぼん彩句	宮部みゆき
はるか、ブルーメン	重松 清
くもをさがす	西 加奈子
夜空に浮かぶ欠けた月たち	窪 美澄
花ざかりを待たず	乾 ルカ
やさしさを忘れぬうちに	川口 俊和
月と散文	又吉 直樹
人生が変わる紙片付け	石阪 京子
花だいこん	山本 一力
パズルの法則	ひすい ことろう
忍びの副業 上・下	畠中 恵 ほか7冊

- 貸出 ・開館日の午前9時から午後5時まで ・各館ごとに1人3冊まで2週間 ・ネット予約ができます(手続き必要)
- 返却 ・3館(中央公民館、神崎公民館、きらきら館)どこでも返却可
・両公民館は、開館日は午後9時30分まで可(日曜、祝日は午後5時まで)
- 寄贈 ・収納スペースや管理の関係で、現在はご遠慮させていただいています
- 図書館相互利用 ・マイナンバーカードで、姫路市、相生市、赤穂市、たつの市、加西市、福崎町の図書館および
神河町の図書室での貸し出しができます



くらしの情報 INFORMATION



時日時場ところ対対象持持ち物
主主体・主催共共催内内容
講講師費費用定定員他その他
申申込み(郵郵便でTel電話で
Faxファクスで☑メールでHPホームページから
窓窓口で先先着順抽抽定員超過の場合は抽選)
問問合せ先☎電話番号Faxファックス
HPホームページMailE-mail

各課の電話番号

本 庁 舎

総務課	34-0001
ひと・まち・みらい課	34-0002
(商工観光係)	34-0971
議会事務局	34-0213
農林政策課	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
(防災係)	34-0963
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968

神崎支庁舎

健康福祉課	32-2421
-------	---------

大河内保健福祉センター

地籍課	34-0965
-----	---------

そ の 他

中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001
公立神崎総合病院	32-1331
ケーブルテレビ	32-2752

本庁舎・神崎支庁舎の開庁時間

祝日を除く、月曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時15分まで

募 集

夏休み中の「学童保育クラブ 補助員」募集!

夏休み中に学童保育クラブ
に通う児童の生活支援を行
う補助員を募集します。

勤務日

7月21日～8月31日
(日曜日・祝日・8月13日
～15日を除く)

※ローテーションを組み、勤
務していただきます。

勤務時間

午前の部
午前7時30分～午後1時
午後の部
(昼食持参)
午後0時45分～午後6時15分

募集人員

10名

勤務場所

神崎小学校・寺前小学校
敷地内の学童ルーム

賃金(時給)

高卒 960円
短大卒 1,017円
大学卒 1,086円
※交通費別途支給

採用条件

高卒以上。
児童の生活支援に情熱が
あり、健康な方。

申・問

申込時に履歴書を提出してく
ださい。後日、面接を行います。
教育課 ☎34・0212
締切り 6月20日(火)

第35回神河町民ゴルフ大会 参加者募集

町ゴルフ協会では、第35回町

ロープジャンプX&アジャタ 大会参加者募集

『ロープジャンプX』とは、長さ10
メートルのロープを使ったなわ跳び
です。3人以上で、跳んだ人数×跳ん
だ回数をポイントとして競います。
『アジャタ』とは、「玉入れ」をス
ピード感あふれるスポーツに進化
させたユーススポーツです。100
個の玉をいかに早くカゴの中に入
れるかを競う競技で、4人～6人で
行います。

どちらにも気軽にできるスポーツで
す。子ども会ほか仲良しグループな
どで楽しく体を動かしてみませんか。

時 6月18日(日) 9時～

場 神崎体育センター

対 県内在住・在勤の方

費 1チーム1,000円

申 6月8日(木)までに教育課へ

☎34・0212

お知らせ

神崎郡成年後見相談会の開催

成年後見制度や日常生活上
の個人の権利にかかわるさま
ざまな不安や心配ごとについ
ての相談に応じます。神崎郡
内にお住まいの方であれば、
どなたでも相談できます。相
談料は無料で予約制です。お
気軽にご相談ください。

時 6月28日(水)

13時30分～15時30分

場 市川町役場

相談員 弁護士

主 神崎郡成年後見・法福連携

推進協議会

申 健康福祉課 ☎32・2421



かみかわ夏まつり 企画実行委員を 募集します!



かみかわ夏まつり企画実行委員会では、8月5日(土曜日)開催予定の「第16回かみかわ夏まつり」で、夏まつりを一緒に盛り上げてくれる方を募集しています。

夏まつりの企画や当日の会場運営を一緒に行っていただける方の応募をお待ちしております。

問 かみかわ夏まつり運営委員会事務局
(ひと・まち・みらい課) ☎ 34-0971

Mail hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp

マイナンバーカード臨時交付 窓口および申請窓口開設

マイナンバーカードを申請された方で、まだ受け取りにいられていない方を対象に臨時交付窓口を開設します。また、これからマイナンバーカードを作る予定の方を対象に、申請のお手伝いをします。どちらも予約制です。

時 6月25日(日)
午前9時～午後0時まで

場 神崎支庁舎

※予約受付時間は平日の午前9時から午後5時まで(土日および時間外の受付はできません)

※マイナンバーカードの申請を希望される方は、次のものを持参してください。申請に必要な写真は、無料で撮影します。

● 通知カード

● 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

● 本人確認できるもの(免許証など)

問 住民生活課 ☎ 34-0962

ひめじ若者サポートステーション事業出張相談カフェ

神崎郡内在住で、働く自信がない・ニート・ひきこもりなど、さまざまな悩みを抱えている15歳から概ね49歳までの人やその保護者を対象に、出張相談カフェを開催します。お気軽にご参加ください。

時 6月23日(金)
13時30分～14時30分、
15時30分～

※各1人ずつ予約制

場 神河町中央公民館

相談員 1階会議室(神河町役場隣)

相談員 若者サポートステーション

主・共 キヤリアコンサルタント

申 6月21日(水)締切

問・申 ひめじ若者サポートステーション・福崎町市川町・神河町

☎ 34-0962

令和5年度 狩猟免許試験のご案内

兵庫県では、今年度も狩猟免許試験を実施します。

【免許の種類】
・網猟(主に鳥類)
・わな猟(獣類のみ)
・第二種銃猟(装薬銃、空気銃)
・第二種銃猟(空気銃)

2回目

◇ 申込期間
7月17日(月)～8月4日(金)

◇ 知識・適性・技能試験日

おおよぶ場所
9月2日(土) 神戸市
9月15日(金) 姫路市
9月30日(土) 神戸市
11月27日(月) 姫路市※

※姫路市は「わな猟試験」のみ実施

※1回目の試験の受付は終了しました。

問 兵庫県環境部自然鳥獣共生課

☎ 078-36219084

初心者狩猟講習会のご案内



狩猟免許試験を受験される方を対象に、一般社団法人兵庫県猟友会が知識・技能に関する講習会を実施する予定です。日時や場所については、5月上旬に兵庫県猟友会の

HPでお知らせしますので、ご確認ください。

問 (社)兵庫県猟友会

☎ 078-36118127

消費税の免税事業者に対する「登録要否相談会」について

消費税のインボイス制度への対応のため、インボイス発行事業者への登録を検討されている免税事業者の方に対し、「登録要否相談会」を開催します。説明会については、7月以降も開催を予定しています。具体的な日程については、国税庁HPをご覧ください。

時 ①6月9日(金) 11時～12時
②6月23日(金) 11時～12時

※相談時間は、各回20分程度となります(開始時間はご予約の際にご案内します)。

申込期限 ①6月22日(金) 17時
②6月16日(金) 17時

場 姫路税務署別館2階大会議室(姫路市北条1丁目250番)

問 姫路税務署個人課税第1部門

☎ 079-2821143(直通)



【インボイス制度
特設サイト】



カーミンの 観光案内所 だより

神河町観光協会

開館時間：午前9時～午後5時

水曜定休日 ☎ 34-1001

HP <http://www.kamikawa-navi.jp/>

神河町観光協会SNS

各SNS (Facebook、Twitter、Instagram、LINE、YouTube)にて、神河町の情報発信・PRを行っています！ぜひチェック＆フォローをお願いします。

「かみかわ観光ナビ」で検索してね



神河町観光協会 Instagramハッシュタグ #神河町観光アンバサダー



素敵な投稿は、神河町観光協会公式Instagramにてご紹介させていただきます！

▼ 神河町公式Instagram
@kamikawa_navi
※偽アカウントにご注意ください。

神河町の景色、グルメ、おすすめスポットなどなどハッシュタグをつけて投稿してください！

6月のイベント予定

- 6月 4日(日) 第36回 たたらぎダム湖マラソン大会 出店(朝来市)
- 6月25日(日) 神崎郡操法大会 出店(福崎町 さるびあドーム)

広報担当からの風

あしがき

今年も田んぼに水が入り、カエルがケロケロ鳴く季節になりました。今回の特集は「かみかわの教育」です。これから明るい未来が待っている子どもたち。私たちの使命は、ふるさと神河を未来の子どもたちに継承すること。グローバルな視点に立ちながらも、ローカルニッチな神河町ならではの問題の発見と解決に取組んでいくことが重要だと考えています。ローカルならではの「できる」を見つけ、ローカルだからこそ「できる」を集める。未来にバトンをつないでいくため、私たちに今、そういう姿勢が求められているのではないのでしょうか。

● 江隊員からひとこと
大学院での研究で神河町をフィールドにしました。神河町住民の元氣と優しさを感じられ、この町が好きになり、地域おこし協力隊に



● 新隊員を紹介
4月から新たに江尚恩(こうしょうおん)隊員が、地域おこし協力隊員

神河町
地域おこし
協力隊

協力隊通信

ひとまち・みらい課
☎ 34-0002

町に住む外国人の方のコミュニティを作り、交流イベントなどの情報発信をしていく予定です。また、困りごとの相談などもお聞きしますので、ぜひフォローしてください。



こんにちは!
Hello!
你好!



▲かみかわ国際交流コミュニティ & KACU

応募しました。
これからは台湾人の目線から新しい神河町を発見し、多言語で海外に発信します。そして、神河町の多文化共生を推進したいです。それを達成するため、神河町国際交流コミュニティの立ち上げ、国際交流イベント、在住外国人の生活サポート、日本語教室などを行います。
何かやってほしいこと、ご提案などありましたら、私までご連絡いただきたいです。神河町をもっと知り、貢献できるようがんばります。どうぞよろしくお願い致します。



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
本庁 役場本庁舎 神支 神崎支庁舎 中公 中央公民館 神公 神崎公民館	保セ 大河内保健福祉センター グリ グリンデルホール きら きらきら館	カミ カーミンの観光案内所 町グ 町民グラウンド 総病 公立神崎総合病院 体セ 神崎体育センター		1 ・シニアカレッジ 自治会活動10:30～ 町グ	2 ・親子ハッピー体操 10:00～ 体セ ・すくすく相談 13:30～ 神支	3
4	5	6 ・1歳親子活動 10:00～ 保セ	7 ・すくすく赤ちゃん体操 10:00～ きら ・おはなしなあに?文庫 14:00～ きら トライやる・ウィーク	8 ・2歳親子活動 10:00～ 体セ	9 ・中学生とあそぼう! 10:00～ きら	10 ・地区別人権教室 事前研修会 9:00～ グリ ・シェフが教える 無添加料理教室 9:30～ 保セ ・おはなしなあに? 10:00～ きら
11 人権をたしかめる日	12	13 ・はじめてのウクレレ教室 9:30～ 中公 ・プレママcafé 9:30～ 神支 ・つくり隊!あそび隊! 14:00～ きら	14 ・0歳親子活動 10:00～ きら ・おはなしなあに?文庫 14:00～ きら ・シニアカレッジ 陶芸13:30～ 神公	15 ・ときめきタイム 10:00～ きら ・シニアカレッジ 教養10:30～ グリ 趣味13:30～ 中公 保セ	16 ・親子ハッピー体操 10:00～ 体セ ・古文書教室(初級) 13:30～ 神公	17 減塩の日 ・あおぞら図書館 9:30～ (高朝田～上小田方面) ・成人ゼミナール 13:30～ 保セ
18	19 食育の日	20 ・1歳親子活動 10:00～ きら	21 ・パソコン教室(初級) 9:30～ 中公 ・おひさま広場 10:00～ 神支 ・おはなしなあに?文庫 14:00～ きら	22 禁煙の日 ・2歳親子活動 10:00～(温水プール) ・シニアカレッジ 園芸10:30～ 趣味13:30～ 神公	23 ・乳児健診・BCG 13:30～ 神支	24
25 ・マイナナンバー 臨時窓口 9:00～12:00 神支	26	27 ・あおぞら図書館 9:30～ (長谷～川上方面)	28 ・町ぐるみ健診 8:30～11:30 (越知谷アクティブセンター) ・0歳親子活動 10:00～ きら ・シニアカレッジ 陶芸13:30～ 神公 ・神崎郡成年後見相談会 13:30～15:30(市川町役場) ・暮らしの安心相談 13:30～16:00 神支 ・おはなしなあに?文庫 14:00～ きら	29	30 ・町県民税 第1期納期限 ・親子ハッピー体操 10:00～ 体セ	

ケーブルテレビ

6月 番組表

放送日	5/27(土)から6/2(金)	6/3(土)から6/9(金)	6/10(土)から6/16(金)	6/17(土)から6/23(金)	6/24(土)から6/30(金)
まちかど ウィークリー	①神河シニアカレッジ 「令和5年度町政展望」 ②町の話 ③長谷小学校 田植え (投稿) 寺前保育所入園式	①消防操法訓練大会 ②成人ゼミナール 「私の郷土史研究 ～大山の歴史～」 ③神崎小学校ウォークラリー ④(投稿) 越知区グラウンド ゴルフ大会	①神崎郡陸上記録会 ②寺前幼稚園 元気いっぱい園児の一日 ③越知谷ブロック 地域自治協議会 設立総会 ④仙壺茶の収穫	①神崎保育園 善意の日 ②令和5年度 トライやる・ウィーク ③新野水車まつり ④神河町民 グラウンド・ゴルフ大会	①地区別人権教室事前研修会 ②神崎幼稚園 元気いっぱい園児の1日 ③令和5年度第48回全日本 愛瓢会総会・展示会 兵庫県神河町大会 ④神崎高校選挙出前講座
特別番組	神河シニアカレッジ 「100万匹の害虫を 飼育する仕事の話」	成人ゼミナール 「神河町の遺跡」	令和4年度神戸情報 大学院大学活動報告会	消防操法訓練大会	神河シニアカレッジ 「バイオリンデュオの愉しみ」

まちかどウィークリー放送時間 ① 6時30分 ② 7時30分 ③ 10時 ④ 12時 ⑤ 15時 ⑥ 18時30分 ⑦ 21時 ⑧ 23時30分
 特別番組放送時間 ① 8時 ② 12時30分 ③ 16時 ④ 19時 ⑤ 21時30分

※ケーブルテレビの番組は、毎週土曜日に内容を更新します。
 ※都合により番組内容を変更する場合があります。

ケーブルテレビ、インターネットのお問合せ
 神河町ケーブルテレビネットワーク ☎ 32-2752





越知薬師堂安置の仏像2軀が 兵庫県指定文化財になりました。

越知薬師堂に安置されている薬師如来坐像と脇侍像の伝日光菩薩立像が、令和5年3月17日付けで、兵庫県指定重要有形文化財（彫刻）に指定されました。神河町指定文化財が、兵庫県指定文化財となるのは9件目ですが、仏像では初めてです。

この2軀の仏像は、いずれも一木造で平安時代に製作されたものです。4月24日に、兵庫県庁で指定書の交付式が行われました。



▲兵庫県教育長から指定書の交付



▲薬師如来坐像



▲伝日光菩薩立像



▲(中央右)所有者 宝寿寺坂野住職、(左)管理者代表 前田さん
神河町役場にて

神河町の歴史文化遺産

ま ち の え が お



びせ ゆいな
備瀬 結菜 ちゃん(6か月)

【根宇野区】

これからも
笑顔いっぱい
育ててね!



ふじわら ゆづき
藤原 柚希 ちゃん(1歳)

【山田区】

兄妹
仲良くね!

「ま ち の え が お」に
登場してみませんか?

過去に掲載された方も、1年以上経過すれば新たに応募いただけます。
QRコードを読み取り、必要事項をご入力の上ご応募ください。
皆さまのご応募お待ちしております!



LINE (ライン)
公式アカウント
兵庫県神崎郡神河町



Facebook
フェイスブック
@kamikawa.hyogo



Twitter
ツイッター
@kamikawa_hyogo



Instagram
インスタグラム
kamikawa_hyogo



YouTube
ユーチューブ
兵庫県神河町

